保 護 者 様

岡山市立芳田中学校 校長 本郷 昭治

警報発令等による「臨時休校」の扱いについて(お知らせ)

陽春の候、皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素から、本校教育の推進につきましては格別のご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、岡山市の公立中学校では、気象庁の情報に基づき、警報発令等による対応を下記 のように行います。生徒が安全に登下校できますように、ご協力お願いいたします。

なお、このプリントは1年間の保存版です。いつでも見たり取り出せたりできる場所に 掲示や保管をしていただくようにお願いします。

記

1 臨時休校となる場合

- ○「暴風警報」「特別警報」「大雪警報」「暴風雪警報」が午前6時30分の時点で「岡山市」または、「岡山県全域」「岡山県南部」「岡山地域」に発令されている場合は、臨時休校です。登校させないでください。また、午前6時30分の時点で中学校区に「警戒レベル4(避難指示)」が発令された場合も同様に臨時休校です。
- ○午前6時30分以降、暴風警報が解除になった場合でも、臨時休校です。
- ○「**震度5弱以上の地震**」が前日の午後5時から当日の登校時刻までに発生した場合は、臨時休校です。
- ○非常変災その他急迫の事情による場合や、大雨警報、洪水警報のみの発令により被害(冠水など)を受ける可能性が生じ、生徒に危険が及ぶ恐れがあるときは、上記の基準に満たない場合であっても学校判断により休校することがあります。 この場合はメール配信でお知らせします。

2 生徒の登校中に上記の警報が発令された場合

○そのまま登校します。

しかし、給食が準備不可能な場合や危険が予想される場合は、様子を見て安全 指導を行った後、下校します。

- ※ 予定を変更して早く下校した場合の家の鍵、家庭での安全な過ごし方についてご家庭 でよく話し合っておいてください。(警報が出ている間は外に出ない、戸締まり、火の 元に気をつけるなど)
- ※ 登校後、警報が発令された場合は下校させることがあります。その場合は、教職員がポイントに立って下校指導をします。
- ※ 上記の警報が発令されていなくても、大雨や河川の増水等で危険が生じると認められ た場合には、授業を打ち切り一斉下校等で生徒を帰宅させます。

学校の予定が変更になる場合には、メール配信でお知らせいたします。

※メール配信「オクレンジャー」に未加入の方は、ご加入くださるようお願いします。